

妊婦健康診査補助券の交付について

平成 21 年 4 月 1 日から、錦江町が負担する補助の回数が増え、決められた検査項目に限り無料で受けられるようになります。

■ 補助回数が増加します (現在5回から14回へ)

■ 検査項目が変わります

- 基本的な健康診査と選択項目があります (妊娠週数によって検査項目が変わります)
- 「超音波検査」が「胎児発育評価検査」と名前が変わります

■ 妊婦健康診査受診票をリニューアルします

- 妊婦一般健康診査受診票 (1) ~ (5) の 5 枚から妊婦健康診査受診票 (1) ~ (14) の 14 枚になりました。

■ 対象者

- 平成 21 年 4 月 1 日以降に妊婦健康診査を受診するすべての妊婦
- 平成 21 年 3 月 31 日までに母子健康手帳の交付を受け、出産予定日が 4 月 1 日以降の妊婦
- 平成 21 年 4 月 1 日以降の母子健康手帳の交付を受けた妊婦

■ 新しい妊婦健康診査受診票の補助金額

1 回目 15,000 円 2~14 回目 6,100 円

※ 検査項目によっては自己負担が生じます

不明な点がありましたら保健福祉課衛生チームまでお問い合わせください



【問い合わせ先】 保健福祉課 衛生チーム ☎ 0994-22-3044

中学 1 年生・高校 3 年生の方は麻しん風しん混合ワクチン (MR ワクチン) の定期予防接種を受けてください

平成 19 年に 10 ~ 20 歳代を中心とした年齢層で麻しん (はしか) が流行し、多くの学校が休校の処置をとるなど社会的な問題になりました。

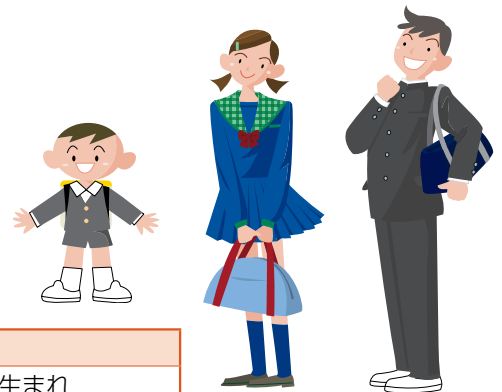
このため、過去に麻しんの予防接種を 1 回しか受けていない年代に対し、2 回目の予防接種を受ける機会が設けられました。

■ 方法

麻しん風しん混合ワクチン (MR ワクチン) を 2 回接種

■ 接種年齢

- 第 1 期: 1 歳から 2 歳未満
- 第 2 期: 小学校就学前年度 (幼稚園の年長組)
- 第 3 期: 中学 1 年生
- 第 4 期: 高校 3 年生



年 度	対 象 者
平成 21 年度	中学 1 年生: 平成 8 年 4 月 2 日 ~ 平成 9 年 4 月 1 日生まれ 高校 3 年生: 平成 3 年 4 月 2 日 ~ 平成 4 年 4 月 1 日生まれ

■ 日程

平成 21 年 7 月 ~ 8 月 (夏休み期間に錦江町内の医療機関: 二川内科胃腸科・大根占医院・長浜医院・濱畑クリニックで個別接種となります)

※ 対象者には日時・場所などの予診票を郵送いたします (平成 21 年 6 月中旬予定)

【平成 20 年度対象者の方】

MR 3 期: 平成 7 年 4 月 2 日 ~ 平成 8 年 4 月 1 日生まれ

MR 4 期: 平成 2 年 4 月 2 日 ~ 平成 3 年 4 月 1 日生まれ

平成 21 年度は MR 予防接種公費負担対象外になります。

はしかは怖い感染症なので、接種する機会を逃した方はできるだけ予防接種を受けて免疫をつけましょう。

(ただし接種料金は自己負担になります。)